

令和7年第5回  
志木市農業委員会総会議事録

令和7年5月27日

志木市農業委員会

令和7年第5回志木市農業委員会総会日程

令和7年5月27日（木）午後2時00分

第1 開会

第2 議事録署名委員の指名

第3 議案

- (1) 議案第9号 『引き続き農業経営を行っている旨の証明』について
- (2) 議案第10号 令和6年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について

第4 諸報告（農業委員会会長専決規定含む）

- (1) 報告第4号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出に係る受理の決定について
- (2) 報告第5号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出に係る受理の決定について

第5 協議事項

- (1) 次回総会の日程について
- (2) その他

第6 閉会

## 《議事録令和7年第5回》

### 志木市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年5月27日(木) 午後1時50分から午後2時45分

2. 開催場所 志木市役所 2階 大会議室2-1

3. 出席委員(12人)

会 長	13番	田中 満男
委 員	1番	齊藤 正歳
	2番	細田 次男
	3番	細田 公雄
	4番	清水 隆司
	5番	小山 武英
	6番	三枝 将樹
	7番	金子 秀之
職務代理	9番	波澄 洋子
	10番	佐藤 浩之
	11番	志村 二美重
	12番	池ノ内 善和

4. 議事日程

第1 開会

第2 議事録署名委員の指名

第3 議案

第4 諸報告

第5 協議事項

第6 閉会

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	渋谷 聡
書記	大石 和

## 6. 会議の概要

### ○事務局長

定刻前ではございますが全員お揃いですので、令和7年 第5回志木市農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は、12人中12人で行ってございまして、志木市農業委員会会議規則第6条の規定に基づいた定数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは議事進行を会長をお願いいたします。

### ○田中会長

あらためまして、令和7年第5回志木市農業委員会総会ということで、ご通知申しあげましたところ、お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

#### 【会長挨拶】

それでは、議事に入ります。

議事日程第2の議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいてご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

### ○田中会長

ご異議なしと認め、5番 小山 武英委員、6番 三枝 将樹委員をお願いいたします。併せて、書記として大石主事を指名いたします。

それでは、

- (1) 議案第9号 『引き続き農業経営を行っている旨の証明』について
- (2) 議案第10号 『令和6年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価』について

事務局朗読をお願いいたします。

### ○事務局

事務局朗読

### ○田中会長

それでは、議案第9号受付番号24番について、事務局から説明を求めます。

### ○大石主事 【事務局説明】

本案件は、相続税の納税猶予を受けるに当たって、申請者である相続人の方が納税猶予を受けるにふさわしい人物であるかどうかの証明を農業委員会に求めるものです。租税特別措置法第70条の6第1項に規定されている要件としまして、1点目として、被相続人が死亡の日まで農業経営を行っていたこと、2点目として、相続人が被相続人から相続により取得した農地について、相続税の申告期限までに農業経営を開始し、その後も引き続き農業経営

を行うと認められることとなっております。  
受付番号24番については、斉藤正歳委員にご同行いただいて、確認しております。  
この後、斉藤委員よりご説明がございます。  
以上でございます。

○田中会長

それでは、受付番号24番につきましては、斉藤正歳委員に説明、報告をお願いいたします。

○1番 斉藤委員

会長の指名がありましたので、議案第9号受付番号24番について、説明、報告を行います。  
本案件は、申請者である ○○○○氏、□□□□氏、△△△△氏 の所有している農地について、納税猶予を受けるために証明を求めているものであります申請地は、  
9、10ページをお開きください。

市役所から県道をさいたま市方面へ進み、■宗岡○丁目の交差点を■折、約○○メートルほど進んだ○側の農地が申請地となります。

今回、被相続人 ▲▲▲ 氏 が死亡したことに伴い、相続があったもので、○○○○氏、□□□□氏、△△△△氏が後を継ぐものであります。

事務局と同行して、申請農地である ■■■■丁目 ■■■■他 ■筆の現地を確認したところ、○○や○○が栽培されており、適正に管理されておりました。

また、申請者である ○○○○氏、□□□□氏、△△△△氏は、▲▲▲ 氏 の生存中から、ともに農業経営を行っており、相続税の納税猶予に関する適格者として、何ら問題ないことを報告します。

よろしく御審議をお願いいたします。

○田中会長

ありがとうございました。

それでは、議案第9号について質疑のある方の挙手を求めます。

○田中会長

質問、意見等がないようです。

質疑を打ち切り、採決を行いません。

本議案、引き続き農業経営を行っている旨の証明することについて、賛成の方の挙手を求めます。

○田中会長

全員賛成ですので、

議案第9号は可決されました。ありがとうございました。

続きまして、議案第10号受付番号について、事務局から説明を求めます。

○大石主事【事務局説明】

2 ページから 6 ページをご覧ください。

農業委員会は、農業委員会に等に関する法律第 6 条第 2 項の規定により、農業の集積、遊休農地の解消、新規参入の促進といった農地等の利用の最適化の推進に係る活動を実施することとされています。本市農業委員会においても昨年、指針案を作成し、承認いただいたところです。この指針に基づき、毎年度ごとに、目標を設定し、点検・評価をし、公表することが義務付けられています。今回の議案では、「令和 6 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」について、ご協議させていただきます。

○田中会長

それでは、議案第 10 号について、質疑のある方の挙手を求めます。

(なしとの声あり)

○田中会長

質問、意見等がないようです。

質疑を打ち切り、採決を行いません。

本議案、『令和 6 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価』について賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○田中会長

全員賛成ですので、

議案第 10 号は可決されました。

ありがとうございました。

続きまして、日程第 4 の諸報告に入ります。

(1) 報告第 4 号『農地法 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出』について

(2) 報告第 5 号『農地法 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出』について

いずれも専決したものでございます。

事務局、朗読をお願いいたします。

○事務局

事務局朗読

○田中会長

ありがとうございました。

それでは、報告第4号 受付番号3番、4番につきましては、金子秀之委員の報告を求めます。

○7番 金子委員

会長の指名がありましたので、報告第4号受付番号3番について、報告を行います。

申請地は、11ページをお開きください。市役所から県道をさいたま市方面へ〇〇m進み、〇〇交差点を■折、〇〇m進み〇〇交差点を■折、〇〇m進んだ■側の農地が申請地となります。現地は、〇〇となっておりまして、今回の農地転用において、近隣の農地へ迷惑をかけるような工事や施設でないことから、何ら問題ないことを報告します。

続きまして報告第4号受付番号4番について、報告を行います。

申請地は、12ページをお開きください。市役所から県道をさいたま市方面へ〇〇m進み、〇〇交差点を■折、〇〇m進み〇〇交差点を■折、〇〇m進んだ■側の農地が申請地となります。現地は、〇〇となっておりまして、今回の農地転用において、近隣の農地へ迷惑をかけるような工事や施設でないことから、何ら問題ないことを報告します。

以上です。

○田中会長

ありがとうございました。

次に、報告第4号 受付番号5番につきましては、志村二美重委員の報告を求めます。

○11番 志村委員

会長の指名がありましたので、報告第4号受付番号5番について、報告を行います。

申請地は、13ページをお開きください。市役所から県道を富士見市方面へ〇〇m進み、〇〇交差点を■折、〇〇m進み〇〇交差点を■折、〇〇m進んだ■側の農地が申請地となります。現地は、〇〇となっておりまして、今回の農地転用において、近隣の農地へ迷惑をかけるような工事や施設でないことから、何ら問題ないことを報告します。

以上です。

○田中会長

ありがとうございました。

次に、報告第5号 受付番号4番につきましては、志村二美重委員の報告を求めます。

○11番 志村委員

会長の指名がありましたので、報告第5号受付番号4番について、報告を行います。

申請地は、14ページをお開きください。市役所から県道をさいたま市方面へ〇〇m進み、〇〇交差点を■折、〇〇m進み〇〇交差点を■折、〇〇m進んだ■側の農地が申請地となります。現地は、〇〇となっておりまして、今回の農地転用において、近隣の農地へ迷惑をかけるよう

な工事や施設でないことから、何ら問題ないことを報告します。  
以上です。

○田中会長

ありがとうございました。

ただいまの報告第4, 5号について、質問等がございましたらお願いいたします。

○田中会長

質問等がないようです。これらは報告案件でございますので、次に進ませていただきます。  
協議事項に入ります。

(1) 『次回総会日程について』でございますが、

令和7年6月26日木曜日、午後2時、志木市役所2階 大会議室2-1で行う予定で  
ございますが、よろしいでしょうか。

(異議なしとの声あり)

○田中会長

それでは、令和7年6月26日 木曜日、午後2時ということでよろしくをお願いいたします。

続きまして、

(2) 『その他』ということで何かありましたらどうぞ。

(なしとの声あり)

委員さんの方から特に何も無いようなので、事務局から事務連絡をお願いいたします。

○事務局 渋谷事務局長【事務局説明】

それでは、事務局より、連絡させていただきます。

① 生産緑地買取の斡旋について（照会）

② 生産緑地買取の斡旋について（確認）

③ 視察研修について

以上でございます。

○田中会長

以上をもちまして、令和7年第5回農業委員会総会を閉会いたします。

慎重審議ありがとうございました

議 事 録 署 名 簿

上記は会議の内容を記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するため、ここに署名押印する。

令和7年5月27日

志木市農業委員会議長 田中 満男

5 番 小山 武英

6 番 三枝 将樹